

# 「公平負担のための受信料体系の現状と課題に関する研究会」

## 第6回会合 議事要旨

### 1 日 時

平成19年9月21日（月） 18:00～19:30

### 2 場 所

総務省第1特別会議室（中央合同庁舎2号館8階）

### 3 出席者

(1) 研究会構成員（敬称略、五十音順）

菅谷実、鳥居昭夫、中村清、舟田正之、山下東子（5名）

(2) 総務省側

小笠原情報通信政策局長、河内審議官、今林総務課長、吉田放送政策課長、武田衛星放送課長、長塩放送政策課企画官、大澤放送政策課課長補佐

### 4 議 事

(1) 開会

(2) 議題

取りまとめ（案）について

(3) 閉会

### 5 議事の概要

事務局より、取りまとめ（案）について資料に沿って説明。

(1) 質疑、意見交換における構成員からの主な発言は以下のとおり。

- 契約率の算定基礎となるデータの信頼性は、透明性が確保されることによって確保されるのではないかと思う。その点、NHKが非公表データを用いて契約率を算定していることがそもそもの問題であり、そこをもっと透明にすることが第1歩ではないか。

このような問題意識に立つと、「はじめに」と「おわりに」に「公正」「透明性」という用語が出てくるが、これらは重要な用語であるにもか

かわず、本文にあまり使われておらず、用語がうまく本文に座っていないのではないかと思う。

- 32ページのパブリックコメントの部分は、「透明性」確保に関する提案と考えられる。
- 20ページ（ウ）の記載内容（「テレビ故障世帯数」及び「長期不在世帯数」）については、やや分かりにくいのではないか。
- 29ページの脚注40は、どの時点の資料を基にしたものか明示してはどうか。
- 30、31ページに「NHKから十分な説明は行われなかった」という記述が並んでいるが、厳しい表現のように思う。
- 「NHKから十分な説明は行われなかった」という点について、個人的には、ヒアリングでのNHKの説明は、理由付けとして不十分と感じた。この点について、欠席の構成員も含め、他の構成員の意見も聞いてみてはどうか。
- 衛星受信料体系に関する課題については、実態判断としては、案に示されたとおりでよいと思うが、これを法的に説明するとどのようになるのか。
- 37ページに記述している「フリーライダー」というのは、受信規約等の適切な措置を不正に利用する人を指しているが、普通に読むと受信契約をしないでNHKを受信している人を「フリーライダー」と考えてしまうのではないか。これでは、予備知識を持たずに読んだ人には判りづらいので、もう少し特定した表現とした方が判りやすいのではないか。
- 19ページの表は、案の2のメリットに「時期補正には推計値ではなく統計値を利用」と記述し、デメリットには「ベースとなる統計と時期補正に利用する統計とが異なり、誤差を生む可能性がある」と記述しているが、メリットを述べて、さらにそれを否定するデメリットを記述することの意味が判りづらいので、表現を修正してはどうか。

- 取りまとめ（案）の概要では、新たな案が提示されたことによって、母数の推計値が広がるといった情報が重要であり、19ページの表の数値を概要にも記述した方が判りやすいのではないか。

また、38ページの「その他研究会で議論した事項」についても、今後の議論で大切な事項が記述されており、研究会としてどのようなことを議論したのか、より良く理解していただくためにも、概要版に記述した方が良いのではないか。

- 18ページの「イ 推計の基礎となる統計の見直し」は、案の1、案の2どちらもある程度の誤差は避けられないため、どちらを使用した方が良いかということ。記述に関しては、このような可能性もあるのではないかということに言及したものであれば問題ない。

## (2) その他

- 取りまとめ（案）については、本会合で構成員から出された意見を含め、改めて全体を見直し、必要に応じて修正の上、欠席の構成員からも了解をいただき、総務省ホームページにおいて、パブリックコメントを行うこととした。これらについては、座長一任となった。
- 次回会合（第7回会合）は、平成19年10月末を予定。